·葉県弁護士会京葉支部

※公民館等(市川市・船橋市・浦安市)を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日

2019年**5月10**日(金)

相談時間

相談会場

13時~16時10分

※事前予約制、1人30分間

第3会議室(2階) 市川市市川公民館

市川市市川2丁目33番2号(下記地図参照)

法律一般、高齢者相談、 相談内容

クレジット・サラ金相談

予約方法

会京葉支部(☎047-431-7775)に お電話で前日16時までに予約をおとりください。

4月19日より予約受付を開始いたします。

【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に!】







- ※ 京葉支部(市川市、船橋市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています)会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5 階

※お問い合わせ時間

平日 9:00~12:00 13:00~16:30

%HP

弁護士会 京葉支部

※次回は6月7日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。